

令和6年度富山県原子力防災訓練の実施



日時

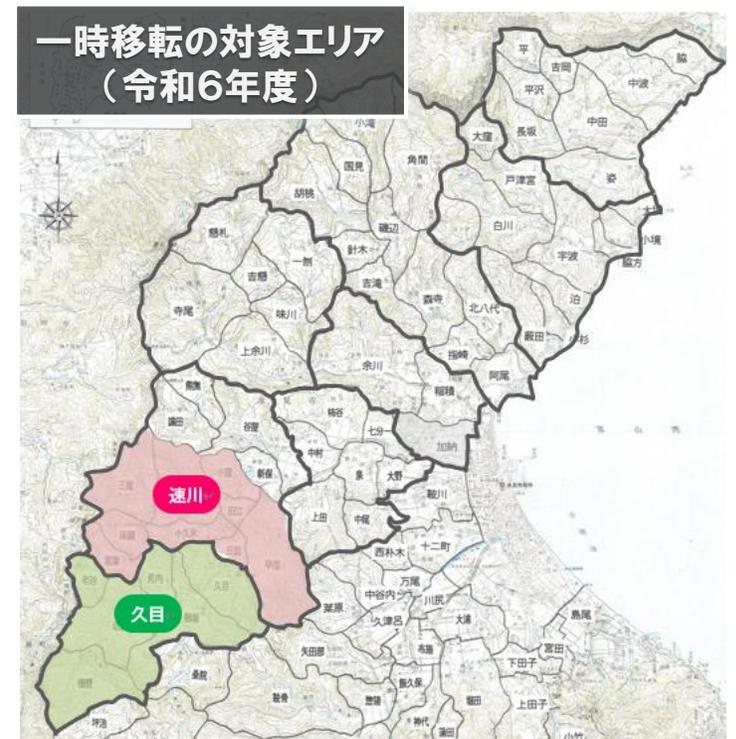
令和6年11月24日（日） 7:00～14:00

参加・協力機関

富山県、氷見市、富山市、北陸電力、
鳥取県、関係機関等

合計 60機関 約630人

うち住民の参加者数 約255人予定



実施会場

図上訓練

富山県防災危機管理センター

氷見市役所、石川県志賀オフサイトセンター



実動訓練

- 一時集合場所【氷見市】
旧速川小学校、旧久目小学校
- 避難退域時検査場所【氷見市】
氷見運動公園
- バックアップ避難先【富山市】
鶉坂公民館
- 複合災害対応訓練（へり訓練）
【氷見市】
西の杜学園

訓練の想定（図上）

志賀原子力発電所

PAZ (概ね5km圏内)
予防的防護措置を準備する区域

UPZ (概ね30km圏内)
緊急防護措置を準備する区域

5km

30km

氷見市

R6.11.24

7:00 石川県志賀町で震度7の地震発生
原子炉自動停止、外部電源喪失

志賀原子力発電所 警戒事態

8:30 高圧注水系機能が喪失

原災法第10条事象発生

施設敷地緊急事態

9:30 全交流電源喪失、注水機能喪失

原災法第15条事象発生

全面緊急事態

R6.11.26(想定)

10:30 全面緊急事態から48時間経過

放射性物質の放出・沈着

9:40 屋内退避指示(UPZ全域)

10:55 一時移転指示(氷見市速川・久目地区等)

※「原災法」：原子力災害対策特別措置法

今年度の訓練のポイント

令和6年能登半島地震で得られた教訓や課題等を訓練内容に反映

1 自宅が全壊した場合の一時集合場所における屋内退避訓練

- 複合災害時の被災状況等により、自宅における屋内退避が困難と判断した住民が一時集合場所において屋内退避を実施
- 一時集合場所の建物すべての窓やドアを閉めて目張り、換気を止めて外気を遮断

2 地震等の複合災害を想定した県東部（富山市）への広域避難訓練

- 第1避難先（県西部）での受入れが困難な状況のため、バックアップの第2避難先（県東部）へ避難

3 地震により避難経路上の道路の寸断を想定した複合災害対応訓練

- 地震により道路が寸断し孤立集落が発生したため、自衛隊にへりの派遣要請を行い、空路での避難を実施

4 避難退域時検査の受援訓練

- 鳥取県から車両用ゲート型モニタの借用及び機器操作要員の派遣を受け、検査を実施